

令和元年度 町の森林整備への支援制度

■ 問い合わせ 森林政策課（吾北庁舎内） ☎ 867-2322

町では、森林の健全化及び林業振興を図るため以下の事業について支援を行っています。

■ 「仁淀川」山の手入れで元気モリモリ事業 ■ 「吉野川」水源の森整備事業

事業区分		補助要件など	補助率
保育間伐		<ul style="list-style-type: none"> 対象林齢：11年生～60年生の人工林（除伐の場合は11年生～25年生） 本数間伐率おおむね30%、除伐 	県標準単価に森林保険加入に要した代金相当額を加えた額
搬出間伐		<ul style="list-style-type: none"> 対象林齢：31年生～60年生の人工林 本数間伐率おおむね30% 原則、伐採木の80%以上かつ、材積1ha当たり40m³以上を搬出 	搬出材積に応じた額に森林保険加入に要した代金相当額を加えた額
森林作業道整備	開設	間伐材の搬出など林業経営のため必要な森林作業道の開設	1m当たり1,500円～4,000円
	路面整備	間伐材の搬出など林業経営のため必要な森林作業道の路面整備	1m当たり200円～500円
	災害復旧	台風、集中豪雨などの災害により破損した森林作業道の復旧	1箇所当たり事業費の90%以内、かつ、上限500,000円
広葉樹樹下植栽		間伐実施後などの人工林において植栽した広葉樹の苗木代	1本当たり500円(消費税込)以内

■ 森林（もり）づくり交付金事業 ※造林事業で採択を受けた箇所に限ります。

事業区分	補助要件など	補助率
<ul style="list-style-type: none"> 人工造林（再造林） 付帯施設等整備（鳥獣害防止施設等整備） 	<ul style="list-style-type: none"> 優良な人工林の造成を目的にして行う地拵え、植栽など 	県標準単価の10%～22%以内 ※造林事業などの補助率とあわせると最大で100%となります。
下刈り	<ul style="list-style-type: none"> 優良な人工林の造成を目的にして行う下刈り 対象林齢：1年生～3年生の人工林 	県標準単価の10%以内
枝打ち	<ul style="list-style-type: none"> 優良な人工林の造成を目的にして行う枝打ち 対象林齢：11年生～30年生の人工林 	

■ 森林資源循環利用促進事業

事業区分	補助要件など	補助率
主伐（皆伐）	<ul style="list-style-type: none"> 森林資源の循環利用を目的にして行う主伐（皆伐） 高知県造林事業での採択を受け、人工造林（再造林）を実施した箇所 	1ha当たり160,000円

■ 里山再生支援事業 **New**

事業区分	補助要件など	補助率
竹林整備	<ul style="list-style-type: none"> 放置竹林の伐採（皆伐）から植栽、下刈りに要する経費 	施業に要する経費の100%以内
里山林整備	<ul style="list-style-type: none"> 里山林の整備を目的とした伐採等に要する経費 	
歩道整備	<ul style="list-style-type: none"> 上記事業に付随する歩道の作設及び既設歩道の修復に要する経費 	1m当たり300円～600円

■ 森とのふれあい促進支援事業 **New**

補助要件など	補助率
<ul style="list-style-type: none"> 森林、林業への関心と理解を高め、深めるために実施する普及啓発活動に要する経費（賃金、消耗品など） 	活動に要する経費の100%以内、かつ、上限200,000円

※ここに掲載している補助事業以外にも支援を行っていますので、お気軽にご相談ください。

緑の募金へご協力を



緑の募金は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づく募金です。

9月1日から10月31日は、秋の「緑の募金強化期間」になっています。皆様から寄せられた募金は、(公社)高知県森と緑の会を通じ、県内の森林の整備、緑化の推進、子ども達の木や森とふれあう機会の提供、公募による森林ボランティアや市町村の緑化活動への助成などに活用されています。

緑の募金は、森林政策課、産業経済課、本川総合支所産業建設課で受け付けています。また、町内量販店などにも募金箱が設置されておりますので、ご協力をお願いします。

■ 問い合わせ 森林政策課（吾北庁舎内） ☎ 867-2322

お知らせ

募集